

平成30年度

共同生活援助

事業計画書

共同生活援助事業

ハイツ ひまわり

事業計画

グループホームでは、日常生活及び社会生活上の一般的な相談に応じ、ご利用者の意向に基づく公正中立な相談を行ない、適切な相談支援の利用及び福祉サービスの利用に係わる援助を行なうことで、障がい者が地域で当たり前の生活を送れるよう日常生活（食事の提供、健康管理、金銭管理）での支援、余暇活動その他の意思決定を尊重しながらの支援、また地域住民との交流をはかり一住民として認められるよう地域への貢献を果たすよう支援する。

また、ご利用者の意思決定がこれまで以上に出来るよう支援し、自立へ向けて日常生活の充実をはかりながら適切な技術を持ってサービスの提供を行う。世話人・バックアップ施設は、自らが提供するサービスの質の評価を常に行いながら、その改善・向上に努める。

障がい福祉計画に係る基本指針の見直しが行われ、地域生活移行者への手厚い報酬となることから、今まで以上に安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目指す。

1. 生活支援・援助

- 日々の生活の中でご利用者同士の話し合いや合意による最低限のルールを決め、それ以外は個々の生活リズムや意向・ニーズに基づき自ら意思決定ができるよう支援する。また個人のプライバシーや自由時間の確保に努めていくなど安心安全に暮らせるよう支援する。
- 余暇活動の充実、町内活動やイベント等に積極的に参加していく中で、地域の一員として好ましい人間関係を築いていき、地域への貢献も含め、けじめのある生活、社会礼儀節度、協調性、自主性、責任感を養っていく。

2. 支援の具体的内容

- 献立、食事の提供、栄養管理、弁当作り、食堂・台所・食器などの管理、洗濯・清掃の確認、畑作業（夏場）、日誌記録は世話人が行う。
- 日常レベルでの金銭利用に係わる支援、小遣い・金銭出納に関する事、ご利用者負担金の徴収、管理支払いなどの代行。（サービス管理責任者・めぐみ会年金管理委員会）

- 健康管理への配慮、服薬、通院、規則正しい生活や衛生面についての助言などの支援を行う。
- 職場、交友関係、家族関係、個人生活場面に関する相談、必要な助言・支援を行う。
- その他行政機関、その他手続きなどの同伴や代行、ご利用者が日常生活を営むために必要な援助を行う。
- 週末（土・日曜日）の食事当番は自分たちで育てた新鮮野菜をその場で提供できるよう収穫・調理の支援を行う。
- 運動不足と体重の増加が顕著であるため室内や屋外で簡単にできる運動を取り入れるよう支援する。
- 町内の清掃、障がい者・独居高齢者宅の除雪など地域への貢献を果たしていけるよう支援していく。
- 防災訓練は年3回以上行い火災・風水害・地震・ミサイル通過時に対する災害意識を高めていく。

3. 保健衛生支援

- 疾病の早期発見と早期治療については朝夕の健康チェックを含め、世話人・職場間で連携をはかり年2回の健康診断や年齢に応じた各種検診にて早期発見に努める。
- 疾病の管理と現在治療継続しているご利用者については、主治医との連携を密にし、日常生活や食生活の改善をはかり治療がスムーズにいくよう支援する。
- 看護師、管理栄養士を講師とし年4回の健康教育を行なう。

4. 年間行事計画書（平成30年度）

	上旬	中旬	下旬	地域貢献
4月	定期健康診断 4/2		役員・職員研修 4/21	町内会 清掃
5月	めぐみ会定期総会 5/6 体育館	畑整備（畑おこし）	苗植え（野菜） 役員・職員研修 5/26	町内会 花壇整備
6月	AED 救急救命講習 健康教育 ジンギスカンパーティ		防災訓練	町内会 花壇花植え
7月	スポーツ大会 7/8	道外旅行 （日光・東京方面） 7/18～20	ソフトB大会 7/22	
8月				町内会 花壇草取り
9月	パークゴルフ南大会 9/2 健康教育	道内旅行 9/12～13 （朝里川・小樽方面）	第30回学園祭 9/30 防災訓練	町内会 花壇除草剤
10月	定期健康診断 総合避難訓練	空知卓球南大会 10/21 畑片付け		町内会 花壇片付け
11月		テニール大会		
12月	もちつき 健康教育	忘年会 赤い羽根	防災訓練 大掃除	
1月	元旦 初詣	新年会		
2月	節分		防災訓練	
3月	ひなまつり 健康教育			